

高校生のインターンシップ受入れに対する支援の御案内

～『インターンシップ受入支援事業補助金』～

熊本県では、産業人材の育成及び高校新規学卒者等の人材確保のため、新たに高校生のインターンシップの受入れ等を行う県内企業等に対して経費の一部を助成します。

募集期間 2019年5月7日(火)から2019年12月20日(金)

<補助制度の内容>

項目	内容
1 高校生のインターンシップ	県内の高等学校が企画した高校生に対する就業体験に係る研修のうち、主として産業系（工業（情報通信関連含む）、土木・建設業、農業・林業・水産業、商業、福祉等）の人材育成に資するものとして、一のインターンシップ当たりの県内企業等の研修日数が3日以上のも
2 補助対象者	<p>高校生のインターンシップを県内の事業所・事務所・工場等で受け入れる企業等であって、県内高校生の採用を予定又は計画している企業等のうち、新たに高校生のインターンシップを受け入れるもの（過去3年間において、高校生のインターンシップを受け入れてないものを含む。）。</p> <p>ただし、産業人材育成の観点から、次のいずれかに該当するものも対象とする。</p> <p>ア 当該県内企業等の立地する圏域（熊本県の各地域振興局等が所管する地域 ※をいう。以下同じ）とは異なる圏域からの高校生のインターンシップを受け入れるもの ※熊本市、宇城、上益城、玉名、鹿本、菊池、阿蘇、八代、芦北、球磨、天草</p> <p>イ 専門的な知識・技術・技能習得に係るインターンシップが行われる企業等として、知事が認めるもの</p>
3 補助対象事業	<p>① 高校生の知識・技術・技能習得に係る指導（安全管理指導含む。）</p> <p>② 県内企業等が関連する産業界の説明、熊本県で働くことの魅力紹介等</p> <p>③ 高校との受入れに関する打合せ及び直接学校で行う前2号に相当する取組み</p> <p>④ 県内企業等の宿舎に宿泊しながらインターンシップを行う場合の受入れ</p> <p>⑤ その他、インターンシップ受入れに必要な環境整備</p>
4 補助対象経費	<p>① 旅費 社員旅費</p> <p>② 直接人件費 技術指導等に直接従事する者に係るもの</p> <p>③ 事業経費 原材料費、工具器具等の購入・保守・修繕に要する経費、学生分宿舍費（食事代除く）</p> <p>④ 庁費 備品購入費、会議費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料、消耗品費、雑役務費</p> <p>⑤ その他知事が必要と認める経費</p>
5 補助金の額	当該補助対象経費（上限10万円） ※同一年度内で1回限り
6 手続きの流れ	<p>① 申請書提出（インターンシップ前） ⇒ ② 書類審査 ⇒</p> <p>③ 交付決定 ⇒ 事業実施 ⇒ ④ 実績報告 ⇒ ⑤ 補助金支払</p> <p>※申請様式は、県ホームページからダウンロードできます。 http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_27479.html</p>

提出・問合せ先： 熊本県 労働雇用創生課 今村、江良、松下 （直通電話 096-333-2340）